## 秋田市教育委員会会 議 録

平成27年2月定例会

秋田市教育委員会平成27年2月定例会会議録

- 日 時 平成27年2月17日(火)
  午後3時30分~午後4時30分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 教育委員

教育委員

教育委員

教育委員 ( 教育長 )

- 4 出席職員 教育次長
  - 教育次長(教育研究所長事務取扱)

総務課長

総務課参事

- 学事課長
- 学校教育課長
- 学校教育課教職員室長
- スポーツ振興課長
- 文化振興室長
- 生涯学習室長
- 総務課長補佐
- 総務課副参事
- 学事課長補佐
- 学校教育課長補佐
- 生涯学習室副参事
- 総務課主席主査
- 総務課主席主査
- 学校教育課主席主查
- 総務課主査
- 学校教育課主査
- 総務課主任

## 5 議 題

【協議事項】

- (1) 平成27年度当初予算(案)に関する件
- (2) 平成26年度2月補正予算(案)に関する件
- (3) 秋田市市民サービスセンター条例の一部を改正する件

【教育長等の報告】

- (1) LINE等によるネットトラブルの未然防止について
- 6 議 事 午後3時30分開会

【平成27年1月定例会会議録の承認】

平成27年1月定例会会議録について、異議がないため承認された。

## 【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【協議事項】

【非公開の議決】

## 委員長 協議事項(1)「平成27年度当初予算(案)に関する件」、 (2)「平成26年度2月補正予算(案)に関する件」および (3)「秋田市市民サービスセンター条例の一部を改正する 件」については、今後議会に提出され、審議される案件と 聞いている。よって、現段階では公の場で審議した場合、 事務局の説明や出席者の発言が制約されることにより、十 分な審議ができなくなるおそれがあるので、秘密会として 取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどう

か。

以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【教育長等の報告】

- (1) LINE等によるネットトラブルの未然防止について
  - 学校教育課長 (資料に基づき説明)

秋田市 P T A 連合会、秋田市小・中学校長会、秋田市教 育委員会の3 者で組織する「LINE等によるネットトラ ブルの未然防止に向けた協議会」の中で、全市的取組のル ールを求める意見があり、パンフレットを作成し配布する こととした。家庭で話し合うきっかけにしてほしい。

- 委員 文節で区切って改行するなど、文章をもっと読みやすく してほしい。
- 委員現実にトラブルが起きているか。起きているとすれば、<br/>どのような事案か。
- 学校教育課長 昨年度は小学校で21件、中学校で78件のネットトラ ブルが発生しており、パンフレットの裏面に具体的事例を 掲載している。
- 委員 パンフレットの裏面を見ると、通信機能付き端末の所持 率は小学校で8割程度、中学校で5割程度である。これは 主にゲーム機であると考えられるが、中学校で所持率が下 がる理由は何か。
- 学校教育課長 ゲーム機については、中学校では使用していない生徒も 多くいるため、所持率が下がると考えられる。
- 委員 所持率のグラフは小学校4年生以上のデータだが、小学校3年生以下ではどうか。
- 学校教育課長 小学校3年生以下は調査対象外のため、把握していない。 委員 LINEでのトラブルが原因で、不登校など、より大き な事案に発展したようなことはあるか。
- 学校教育課長 LINEでのトラブルをきっかけに、いじめに発展した ケースがあった。また、学校に行きづらくなったというケ ースも発生している。

委員長 パンフレットは全小・中学校の児童生徒に配布するのか。 学校教育課長 全小・中学校の児童生徒に加え、全保護者に配布する。 委員長いつ配布するのか。

学校教育課長 3月中旬の予定である。

- 委員 字の色や大きさを変えたりして、子どもでも関心を持って読むことができ、かつ要点が分かりやすくなるようにしてほしい。
- 学校教育課長 学校では、担任が内容を説明しながら配ることにしている。文字の色や大きさについては、より読みやすくできないか検討する。
- 【その他、今後の日程についての報告】
  - 総務課長補佐 教育委員会3月定例会は、教育委員会職員の人事異動な どの議案審議が必要となるため、また、議会の会期中でも あるため、現在日程を調整している。

また、2月臨時会については、2月26日(木)午後6 時からを予定している。

【協議事項】

- (1) 平成27年度当初予算(案)に関する件
- (2) 平成26年度2月補正予算(案)に関する件
- (3) 秋田市市民サービスセンター条例の一部を改正する件
  - (協議事項(1)から(3)までは、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則 第23条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後4時30分閉会

以 上